

入札監理小委員会における審議の結果報告 国営公園※運営維持管理業務

※国営武蔵丘陵森林公園（埼玉県）、国営昭和記念公園（東京都）、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（奈良県）、国営吉野ヶ里歴史公園（佐賀県）、国営沖縄記念公園（沖縄県）

国土交通省・内閣府における国営公園運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 24 年から 3 年以上の複数年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）について入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 費用負担について

【論点】

- 行催事については、委託費により行う業務と独立採算により行う業務のどの区分に該当するか、民間事業者に分かりやすく示されているか。

【対応】

- 行催事については基本的には「委託費により行う業務」とし、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事についても自主事業として実施することができることを明記した。

2. 包括的な質の設定について

【論点】

- 「サービスの質の設定」の中で、多様な利用プログラムの提供等の開催回数・参加人数について、平成 22 年度の実績値と「同程度」以上という質を設定している趣旨は何か。

【対応】

- 利用プログラムについては、民間事業者の創意工夫により公園ごとの特性に応じた魅力のあるプログラムの提供を期待していることから、包括的な質としては、開催回数・参加人数については目安として設定しつつ、利用プログラムの提供内容等も考慮し判断することとした。

3. 確実な業務実施の担保・競争性の確保について

【論点】

- 公園によっては、特殊な業務が対象に含まれているところ、確実な業務実施は担保できるか。一方で、特殊な業務が対象に含まれることによって、入札の競争性が損なわれる懸念はないか。

【対応】

- マニュアルを定め、点検項目や対応する場合の方針等、日常点検の点検表等の基本的事項を明確にすることで、受託者が交代した場合でも、これに従うことで管理を滞りなく行えるように対応した。

また、本マニュアルにより、どのような事業者が入っても実施できるようにすることで競争性を確保できるように対応した。

4. 意見募集の結果

【論点】

- 意見募集の結果を踏まえ、必要な検討がされているか。

【対応】

- 企画提案の「公園利用者数の確保」と「公園利用者数の増加」は内容的に重複しているとの意見に対し、「公園利用者の増加に関する提案」を削除し、「公園利用者数の確保に関する提案」を「目標とする公園利用者数の確保に関する提案」に修正することで、1つの評価項目で単年度の目標入園者数だけでなく、間接的に「利用者数の増加」の要素を含めるようにした。

また、このほか業務責任者変更の条件に関する意見、提出書類のボリュームに関する意見、質問・解釈の確認等に関する意見等多数あったが、適切に対応した。

以上